

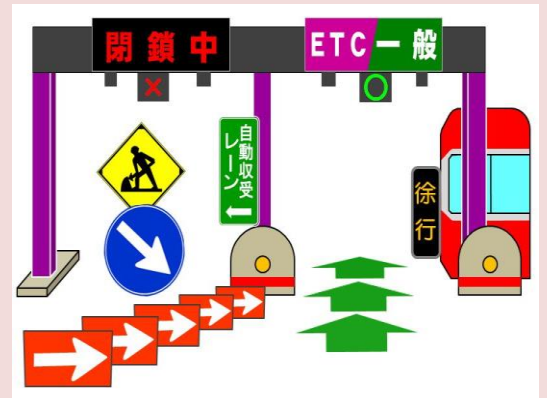
阪神高速 8号京都線

移管に伴う料金所工事について

いつも阪神高速をご利用いただき誠にありがとうございます。
阪神高速8号京都線は、平成31年4月1日をもって京都市及び西日本
高速道路株式会社へ移管されることとなりました。
今回その移管に向けて、料金所施設の新設・改修工事を実施します。
お客さまには大変ご迷惑をおかけしますが、何卒ご了承のほどお願い申
し上げます。

料金所工事に伴う ETC専用レーンの運用変更について

工事期間中、一部レーンの常時閉鎖を行うため、「ETC」
専用レーンがなくなり「ETC／一般」レーンとなります。
お客さまには大変ご迷惑をおかけしますが、何卒ご了承の
ほどお願い申し上げます。



- 工事に伴い自動收受機は使用できません。
- 現金等のお客さまは料金所スタッフにお支払い下さい。

【工事実施期間】(予定)

城南宮北料金所	平成30年11月 5日	} ~ 平成31年3月31日
伏見料金所	平成30年12月 3日	
城南宮南料金所	平成30年12月 6日	
鴨川東料金所	平成30年12月19日	
鴨川西・上鳥羽・山科料金所	平成31年1月上旬	



自動收受機

お客さまにはご理解いただきますようお願い申し上げます。

お問い合わせ

(工事に関する事) 阪神高速道路株式会社 京都管理所
075-551-7881 (平日 9:30~17:30)

(その他阪神高速に関する事) 阪神高速お客さまセンター
06-6576-1484 (平日 8:30~19:00 土日祝・年末年始 9:00~18:00)